

## 環境部における環境教育の取組状況について

### 1. 環境基本計画での環境教育の位置付け

#### (1) 環境基本計画

船橋市環境基本条例第9条に基づき定められ、市の最上位計画である「船橋市総合計画」を環境面から推進するとともに、本市における環境行政の最も基礎となる計画として、環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すものです。

したがって、市の各部門における環境の保全に関する各種の施策は、本計画に基づき立案・実施され、市民、事業者、行政が互いに連携・協力しながら、環境の保全に取り組むための指針として位置付けられている。

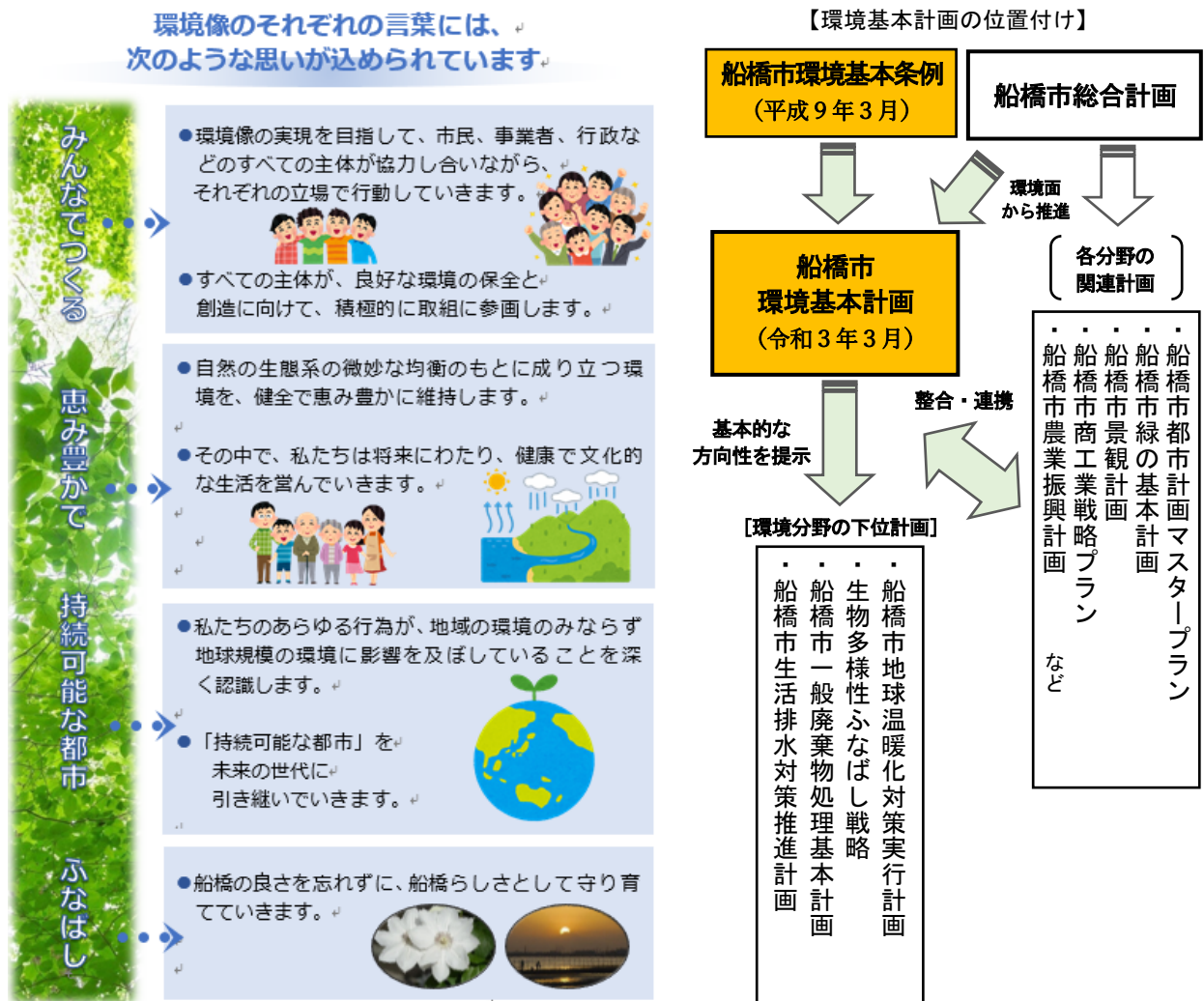
#### (2) 船橋市が目指す環境像

本市は、恵み豊かな環境を維持・保全するとともに、よりよい環境の再生・創出を行い、未来の世代につなげていく責務を有しています。

その責務を果たすためには、本市の地域特性・地域資源を活かし、これまでのように環境面に配慮するだけでなく、経済面、社会面も含めた多様な観点から統合的な向上を図る必要があります。このことを踏まえ、環境基本計画では、目指す環境像を

**「みんなでつくる 恵み豊かで持続可能な都市 ふなばし」**

と定めている。



資料1

【環境基本計画 第5章 施策の展開 抜粋】

5. より良い環境をみんなで育む体制づくり【分野横断的な取組】

基本施策13 船橋の環境を担う「ひと」づくり

■10年後に目指す環境

市民・事業者の環境学習、子どもたちへの環境教育が進められており、次代の船橋の環境を担う人材が育っています。



■施策の方針

市内の小中学校においては、理科や社会科、総合的な学習の時間等の学習の中で子どもたちへの環境教育が進められています。また、生命や自然などとの関わりは、道徳教育においても必要性が取り上げられており、これらの教育活動をきっかけに環境配慮の思想が芽生え、将来の環境保全活動を担う人材へと育っていくことが期待されます。《中略》

また、具体的な環境配慮行動の促進に向けて、市民・事業者等の意識啓発を図る必要があります。体験学習などを通じて有効に環境学習を進めていくことが重要です。

これらのことを踏まえ、子どもたちへの環境教育や地域・職場における環境リーダーの育成を進めつつ、環境学習の場所、自然や伝統・文化にふれあう機会の提供に努めます。

2. 小中学校校長研修会で行った周知について 資料2・資料3

(1) 令和4年2月1日（火）

4つの分野の環境教育教材を作成しており、今後各学校において、令和4年度の教材としての活用と環境部職員による出前講座の依頼。

(2) 令和4年7月1日（金）

改めて、各学校において教材の活用と環境部職員による出前講座の再依頼。

3. 取組実績 資料4

令和4年度 小学校 27校 4,192人

今年度の環境学習では、子供たちへ、わかりやすい言葉と優しく語り掛けるよう心掛け講義することで、難しい印象を与えないよう配慮した。また、周りの児童生徒と話し合う時間を設けるなど、子供たち自身が考えられるように配慮した結果、皆、集中して話を聞き、その場ですぐにメモをするなど、興味も意欲も感じられた。

4. 現時点での課題等

(1) 受講した学校側の課題

- ①学習後に環境配慮行動への意識変容につなげるための、学習内容の振り返りなど次のステップを必須とするなど充実させたい。
- ②先生方が、「環境」についてもっと学習した上で、児童・生徒への指導へつなげる方がより良い取り組みであるとのことから、先生方への「環境」について更なる理解を深めてもらうための学習機会を確保したい。

## (2) 環境部の課題

- ①学校・児童生徒へ学習の機会を十分提供できていない。
- ②環境教育教材について、子供たちがより理解を深め、自ら身近な問題として捉え、学習後に行動に移すことができるよう、工夫した教材づくりが必要。
- ③子供たちの理解がより進む環境講座にするため担当教員との事前打ち合わせをより充実させる必要がある。

## 5. 研究奨励校での環境学習

### (1) 南本町小学校

#### ①打合せ

- ・令和4年4月28日(木)に校長、教務主任他と環境部各課職員より、環境教育教材の内容について説明
- ・学校での検討の結果、研究主題を「環境問題への理解を深め、実感を伴った授業づくり～「今の自分にできること」を考える児童の育成を目指して～」として生物多様性について講義の依頼があった。

#### ②内容 「私たちの生活はどうなるの?～生物多様性について～」

#### ③日時 令和4年10月14日(金) 14時から14時40分

#### ④対象 5年生 67人(2クラス)

#### ⑤講義終了後の学校の取組

自然環境を守るために「今、自分にできること」を調べ、発表の場を設ける予定。

### (2) 高根台中学校

#### ①打合せ

- ・令和4年8月3日(水)校長、教務主任他1名と環境部各課職員より、環境教育教材の内容について各課より説明
- ・「環境」について学ぶことは、必須であり、学んだ生徒の意識が変わり行動に移すことが目標とする予定とのこと。

#### ②内容 環境部で用意した教材4つすべて

#### ③日時 令和5年7月4日(火) 11日(火)の2日間

#### ④対象 3年生 117人(4クラス)

#### ⑤講義終了後の学校の取組

各自で「住みやすい船橋市をどのように残していくか」について個人や家庭レベル、学校レベルで何ができるかについてまとめる。

## 6. 今後について

今年度は、「地球温暖化の防止」、「生物多様性」、「海洋プラスチックごみ問題」、「ごみの減量」の4つのテーマについて環境学習を実施しているが、今後は、これらの

\*各テーマに特化したミニ講座 を先生方と連携調整して組み合わせ、より子供たちの「なぜ?」、「どうして?」に応え、子供たち自身が考えることを充実させる。

\*各テーマに特化したミニ講座

【地球温暖化の防止について】	①電気はどうやってできるのか ②温暖化とSDGs
【生物多様性について】	①食から考える生物多様性 ②市の地形の特徴と生物の関係
【海洋プラスチックごみ問題について】	①プラスチックの種類とその利用状況
【ごみの減量について】	①食品の加工や販売事業者の食品ロス対策